

東日本大震災に係る自治体病院 施設の復旧等に関する要望

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び大津波は、被災各地において家屋の倒壊・焼失、電気・水道・ガス等ライフラインを寸断し、道路・鉄道・港湾等インフラの損壊のほか、住民の生命・健康維持に不可欠な医療施設に対しても多大な被害をもたらした。

とりわけ、公的医療機関でなければ対応が著しく困難な高度・不採算医療分野を担う自治体病院は、施設の損傷及び医療従事者の被災により閉鎖や休院となるところもあるなど、地域の医療提供体制に深刻な支障が生じている。

また、比較的に被害が軽微な自治体病院においても、他の被災地からの患者受け入れに加え、電気・水道等の供給が不安定なため、中核病院としての十分な機能が果たせない施設もある。

よって、国におかれては、医師、看護師、医薬品等の確保など被災地全域における医療提供体制を早急に整備することはもとより、自治体病院施設の復旧事業に係る国庫補助負担率を大幅に引き上げるとともに、実質的に自治体負担が生じないよう万全の地方交付税措置を講じられたい。

平成23年4月6日

全国自治体病院経営都市議会協議会
会 長 西 條 正 道
(徳島市議会議長)